

令和 7 年度第 2 回市民参加推進・評価会議 会議要旨

1 日時	令和 7 年 7 月 1 日（火） 午前 11 時 00 分～11 時 55 分
2 場所	大和市役所 本庁舎 5 階委員会室
3 出席者	委員 8 人（長谷部美由紀 委員（会長）、近藤憲之 委員、 和泉純一 委員、東郷秀夫 委員、徳王好恵 委員、 平田美智子 委員、松田真弘 委員、南真美 委員） 事務局 4 人（未来政策部長、政策総務課長他 2 人）
4 傍聴人数	0 人
5 議題	（1）議事 ①令和 6 年度市民参加手続の実施状況について ②その他
6 議事要旨	・市長から「令和 6 年度市民参加手続の実施状況に対する総合評価について」の諮問が行われた。 ・会議資料に基づき、事務局から説明を行った。 ・事務局からの説明の後、質疑応答及び意見交換を行った。
7 会議資料	・資料 1：令和 6 年度市民参加手続の実施状況 ・資料 2：令和 6 年度審議会等委員の公募実施状況 ・資料 3：実施状況に対する総合評価の過去の答申内容（抜粋）

【主な意見等】

委員：一点目、意見公募手続の意見数について、全体的に 0 件が多い。人が興味を持つタイミングは目に入った瞬間が多いと考えられるので、募集開始時期を広報やまとの発行時期と合わせるなど募集期間を工夫してみてもどうか。

二点目、意向調査についても回答率が低い。市民が回答しやすいよう質問事項をよりわかりやすくするような見直しが必要だと思う。

三点目は歯及び口腔の健康づくり推進計画の内容の話になるが、健康診査を受けている人が少なかったもので、歯に対する健康への意識を向上させるような環境づくりが必要であると感じた。

委員：屋内こども広場条例の一部改正に関連して、意見数が 0 件であったが、その施設を利用する人は主に子連れで多忙である。例えばその広場の近辺に二次元コードを設置するなど、子どもを遊ばせながら意見を出せるような、その場所で市民参加できる仕組みをつくってもいいのではないかな。

また、第 4 次男女共同参画プランに関して内容の話になるが、大和市は近隣市に比べて在住外国人の割合が高いので、外国人市民との共生に関する取組もあるとよいと思った。

委員：意見公募手続について、前回実績と比較すると0件が多い。一方で、文化芸術振興基本計画については、意見数が他と比較すると多いがこういった要因が考えられるか。

事務局：特に手法が異なるわけではなく、意見公募手続は基本的に広報やまことや市のホームページで公表するとともに、公共施設に資料を配架している。
文化芸術振興基本計画への意見が多かったことについては、所管課に確認したところ、学校にて行われている対話による美術鑑賞という取組を縮小する内容が計画に含まれていたことから、縮小しないでほしいという意見が出されたとのことである。

委員：意見公募手続はどれも同様の手法で実施しているとのことだが、例えば配架している資料は減っているものの、意見が少なかったのか、もしくは資料自体が減っていなかったのか、そのようなことは検証されているか。

事務局：資料配架や補充は各所管課にて実施しているので、把握していない。

委員：市民参加が形骸化していることが考えられ、意見が集まらないことに対して危機感を持たなければならない。意見を集めるための方策を検討する必要があるのではないか。

事務局：計画を改定する際に、現状維持や市民生活に重大な影響を与えるおそれのないものは意見が集まりにくい傾向があると推察している。
先ほどの対話による美術鑑賞の縮小に対して、意見が多かったということを経験すると、市民に影響があるものに関しては反響があることから、意見公募手続は機能していると思われる。また、意見がないという状況を、意見を求める仕組みの周知不足と捉えることもできるが、賛成しているから意見がないという状況だと捉えることもできる。
意見数の増加も重要であるが、様々な政策形成の過程において、市民から意見を聴く機会が常に提供されていることが重要であると考えており、そのような考えを踏まえ、ご議論いただければと思う。

委員：多くの意見を求めれば良いというわけではない。ただ意見がないという状況を、賛成しているから意見がないのだと捉えることは、現状認識として甘いように思う。

委員：大和市は若い方の割合が高い方だと思うが、それでも高齢者は多い。時間にゆとりがあり、知識・経験が豊富な高齢者がたくさんいるので、ぜひその方々の知恵を生かせるように、高齢者から意見を聴く場をつくってもよいのではないかと思う。

委員：下水道経営計画に関連して、一般の市民が意見を出すとなると、専門知識が必要になるためハードルが高いと思う。専門家に対して意見を聴くようなアプローチはされているか。

委員：本会議は、市民参加を推進するために議論する場であるが、それぞれの審議会では、その分野における専門知識を有した委員がいるものと認識しているがいかがか。

事務局：各審議会の性質により学識経験者を含むものとそうでないものがあるが、本件の下水道運営審議会には専門知識を有した学識経験者等がおり、様々な資料を用いながら議論されている。

委員：意見が集まらない理由として、市民が当事者意識を持てていないことが考えられる。
意見を求められた市民が当事者意識を持てるように、条例や計画の策定などで、一般家庭や子育て家庭、高齢者にどのような影響・変化があるのかを示すなど、行政側からの意見の求め方を工夫してみてもよいのではないかと思う。

委員：ポジティブな同意を求めるような意見の集め方をしてみてもよいと思う。
大和市の取組と、それを実施することで想定している効果について、市民が良いと思っているのかそうでないのか。そのためには市民への伝え方に工夫が必要だが、満足度を聴くような意見の集め方をしてみても良いのかなと思う。

委員：意見の収集方法について、良し悪しを5段階評価するような方法はできるのか。
意見を自由記述する前段として、5段階評価を意見として収集できるのであれば意見の数は増えると思う。自由記述はハードルが高いため、提示された内容に対して同意するか否かというような聴き方もよいと思った。また、複数の選択肢を用意し、それぞれ二次元コードを作成し、どれを読み取るかと

というような方法も面白いのではと思った。

そのような工夫がないと、現在の方法では意見を伝える側も、集める側も負担が大きいと感じた。

事務局：市民参加推進条例上の意見公募手続では、提出する意見に責任を持ってもらうという観点から、氏名と住所の記載が必須となっている。このことから意見公募手続においては、今のご意見を反映するのは困難であるが、意向調査であれば、アンケートのような形態のため、気軽に意見を収集するような手法もとれるのではないかと思います。

委員：ハードルを下げるための手段として、入口として、アンケートで聴き、もう少し意見を伝えたいということであれば、意見公募手続も選択できるようにするなど、二段階で聴くやり方もとっていいのではないかと思います。

委員：意向調査と意見公募手続の実施割合について、意見公募手続の意見数を踏まえると、市民の意見を集めやすい意向調査の実施頻度を上げてても良いのではないかと思います。

事務局：先ほどあった二次元コードによる投票制を模した意見の出し方については、大和市では現状実施していないが、検討の余地はあると考えている。
これまでの行政の意向調査は送付対象者を無作為抽出し、紙のアンケートを送付して、クロス集計などの分析をするので、費用や労力が必要となるため、すべての案件では実施できなかった。
しかしながら、二次元コードを活用して、簡易的に意見を聴く手法ができれば、意向調査を実施するハードルが下がり、担当課の負担なく、広く市民の意見を聴く機会を提供できるかもしれないので、その手法については、ご意見をいただきながら考えていきたい。

委員：委員公募の実施状況について、応募が0人の案件があるが、広報やまとによる周知は行っているのか。

事務局：公募については広報やまとで周知することとしているが、性質上、市民が集まりにくい傾向がみられる審議会もあると感じている。

委員：応募の数について、10名が多いと説明があったが決して多い人数ではないと思う。これは標準的な応募人数なのか、それとも自治体によって応募人数に差異はあるのか。

事務局：他自治体の調査は行っていないが、応募人数については、他の審議会と比較して多いという意味でご理解いただきたい。

委員：たくさんの人数を集めることは目的ではないことは理解している。一方で、多くの人が興味関心を持っているという意味では重要な指標になると思っている。この募集をきっかけに興味関心を持ってもらうことも大切だと感じている。

事務局：補足となるが、今年度募集した下水道運営審議会については複数の市民の応募があった。八潮市の事故をきっかけに応募する方もおり、これまで審議会への参加経験がない方からも応募があったことを踏まえると、そのような社会的な注目度の高さに比例して、関連する審議会への応募者も増える傾向はあると捉えている。

委員：大和市のような市民参加の取組は全国の自治体で行われているのか。

事務局：市民参加の手法は自治体によって様々だが、全国の自治体で行われている。なお、意見公募手続については、行政手続法に倣って国の仕組みを参考に全国で実施されているものと認識している。

委員：市民参加という取組があることを、もっと市民へ周知するべきであると考えている。例えば、選挙の期間、市民が集まる投票所などにおいて、そのような機会を活用して市民参加制度を周知する試みも面白いのではないかなと思う。

委員：事務局からの説明にもあったが、応募人数の多かった委員公募では、手法としてデジタルツールなど、様々な媒体が活用されていた。市民の目に留まることが大切なので積極的に活用してもらいたい。

委員：子ども読書活動推進会議や男女共同参画懇話会などは女性委員の割合が多く偏りがみられるが、これらの審議会はそのような傾向にあるのか。

事務局：前回も同様の割合であり、子どもや男女共同参画に関する審議会はそのような応募の傾向があるのではないかと考えている。

以上